

原子力発第12094号

平成24年 8月10日

愛媛県知事

中村時広 殿

四国電力株式会社

取締役社長 千葉 昭

原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況に関する国への報告について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成24年7月27日付け「原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況について（指示）」（24原企課第62号）に基づき、伊方発電所から搬出したL型輸送物について調査した結果、原子燃料工業株式会社熊取事業所以外の搬出先について、周辺監視区域の外において保管されている事案はなかったことを確認し、本日、国に報告しましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたします。

敬具

原子力施設外に搬出された検査機器等の
保管状況に関する調査結果について

平成24年8月
四国電力株式会社

1. 調査目的

経済産業省原子力安全・保安院からの平成24年7月27日付け指示文書「原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況について(指示)」(24原企課第62号)に基づき、伊方発電所から過去に搬出した検査機器等を収納したL型輸送物(原子力発電所へ搬出された物は除く。)が、原子燃料工業株式会社熊取事業所のように、周辺監視区域の外において保管されている事案の有無について、調査を実施した。

2. 調査対象範囲

伊方発電所から過去に搬出した検査機器等を収納したL型輸送物(原子力発電所へ搬出された物は除く。)を調査対象とした。

なお、文部科学省所管の放射性同位元素及び核原料物質、核燃料物質については、調査対象から除外した。

3. 調査方法

- 当社に保存されている記録(「物品持出申請書/許可証/完了届(B)」)に基づき、L型輸送物の搬出先の確認を実施した。
- 原子燃料工業株式会社熊取事業所以外の搬出先に対して、その保管状況に関する文書の発行を依頼し、確認を実施した。

4. 調査内容

(1) 検査機器等を収納したL型輸送物の搬出先

現存する平成元年以降のL型輸送物の搬出に関する記録(「物品持出申請書/許可証/完了届(B)」)を確認した結果、以下の搬出実績を確認した。

搬出先		搬出物品	
ニュークリア・デベロップメント株式会社 (旧三菱重工業株式会社 高砂研究所 東海試験場を含む)	東海村	検査機器	原子炉サーバランスキャプセル輸送容器用上部駆動装置、RCC 外径測定装置
		分析試料	RCP シール封水水質調査用フィルター、放射能分析用試料等
ニュークリア・デベロップメント株式会社大宮管理室 (旧三菱原子力工業株式会社 大宮研究所、旧三菱重工業株式会社原子力応用技術部、及び旧ニュークリア・デベロップメント株式会社大宮研究部)	さいたま市	分析試料	雑固体分析用サンプル、濃縮廃液コンポジット試料 等
独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター (旧日本原子力研究所東海研究所)		分析試料	アスファルト固化体試料、セメント固化体試料
原子燃料工業株式会社熊取事業所		検査機器	燃料検査装置

(2) 搬出先における保管状況

原子燃料工業株式会社熊取事業所以外の搬出先として確認されたニュークリア・デベロップメント株式会社、及び独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センターの L 型輸送物の保管状況について、文書により以下のとおり報告を受け、その保管状況を確認した。

a. ニュークリア・デベロップメント株式会社（茨城県東海村）

ニュークリア・デベロップメント株式会社（旧三菱重工業株式会社高砂研究所東海試験場を含む）では、原子力発電所から L 型輸送物として受け入れた検査機器については、管理区域内で輸送容器から取出し、点検後に再び輸送容器に収納している。その後は、管理区域内で保管している。なお、点検において取替えた部品や、使用しなくなった機材は、管理区域内で保管廃棄している。

また、原子力発電所から L 型輸送物として受け入れた分析試料については、管理区域内で輸送容器から取出し、分析に供している。分析終了後は、発電所に返却するか、又は廃棄物保管施設に一時保管後、放射性廃棄物の処理事業者に引き渡している。

b. ニュークリア・デベロップメント株式会社大宮管理室（埼玉県さいたま市）

ニュークリア・デベロップメント株式会社大宮管理室（旧三菱原子力工業株式会社大宮研究所、旧三菱重工業株式会社原子力応用技術部、及び旧ニュークリア・デベロップメント株式会社大宮研究部）では、原子力発電所から L 型輸送物として受け入れた分析試料については、管理区域内で輸送容器から取出し、分析に供している。分析終了後は、放射性廃棄物の処理事業者に引き渡している。なお、ニュークリア・デベロップメント株式会社大宮研究部が東海地区移転時に東海に輸送し、東海にて処理した分析試料もある。

c. 独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター（茨城県東海村）

独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター（旧日本原子力研究所東海研究所）では、原子力発電所から L 型輸送物として受け入れた分析試料については、管理区域内で輸送容器から取出し、分析に供している。分析終了後は、発電所に返却するか、又は放射性廃棄物として管理区域内で保管廃棄している。

5. 調査結果のまとめ

伊方発電所から過去に搬出した検査機器等を収納した L 型輸送物（原子力発電所へ搬出された物は除く。）について調査した結果、原子燃料工業株式会社熊取事業所以外の搬出先について、周辺監視区域の外において保管されている事案はなかった。

以上